

令和8年度兵庫県災害対策本部図上訓練委託業務 仕様書

1 目的

本委託業務では、兵庫県が実施を予定している南海トラフ地震想定訓練において、委託者が指定する訓練資料等の作成、訓練当日の進行管理及び訓練の記録等を実施することにより、県の訓練企画・運営の効率化、関係資料の質の向上を図るものである。

2 訓練日時・会場

(1) 1回目

訓練手法	日程	場所
事前説明会	図上訓練の2週間前までに実施 2回実施	現地、オンライン開催
図上訓練	令和8年8月～9月のうち1日 9:00～16:00	県災害対策センター、各執務室、各県民局・県民センター
振り返り	図上訓練実施後に実施	県災害対策センター、各執務室等(オンライン併用)

(2) 2回目

訓練手法	日程	場所
事前説明会	図上訓練の2週間前までに実施 2回実施	現地、オンライン開催
図上訓練	令和9年1月下旬～2月上旬の うち1日 9:00～16:00	県災害対策センター、各執務室、各県民局・県民センター
振り返り	図上訓練実施後に実施	県災害対策センター、各執務室等(オンライン併用)

3 被害想定

南海トラフ地震により和歌山県・徳島県を中心に関西圏域に被害が発生。

4 訓練構成

(1) 1回目

災害時の初動対応に関する訓練（災害対策本部会議開催まで）を実施する。

なお、参加者には防災実務経験が浅い者も含まれることから、平易でわかりやすい内容とすること。

内容	重点実施事項
事前説明会	・ 訓練概要説明
図上訓練	・ 訓練概要説明 ・ 初動対応訓練（発災から6時間） ・ 災害対策本部会議開催
振り返り	・ 振り返りグループワーク（検証会）

(1) 2回目

災害時の初動対応に関する訓練（災害対策本部会議開催まで）を実施する。

なお、参加者には防災実務経験が浅い者も含まれることから、平易でわかりやすい内容とすること。

内容	重点実施事項
事前説明会	・ 訓練概要説明
図上訓練	・ 訓練概要説明 ・ 初動対応訓練（発災20時間後から24時間後） ・ 災害対策本部会議開催
振り返り	・ 振り返りグループワーク（検証会）

5 参加者（別紙）

約 550 名（1 回目 250 人、2 回目 300 人）予定

災害対策本部事務局、各部、県民局・県民センター、市町、自衛隊、県警、ライフライン事業者等

6 委託業務内容

（1）事前説明会

（概要）

内 容：訓練概要

開催方法：現地説明（オンライン参加者含む）

（委託業務内容）

訓練説明資料の作成補助

（2）図上訓練

（概要）

内 容：被害想定に基づく、初動対応を中心とした図上訓練

開催方法：県災害対策センター、各執務室等

（委託業務内容）

①実施計画（被害想定、進行計画、連絡先一覧、訓練実施要領）の作成

- ・被害想定の実施計画については、令和 7 年度兵庫県災害対策本部訓練の協力機関の協力を得て意見を反映させること
- ・訓練フェーズは発災から 24 時間までとすること
- ・SIP 事業を活用した訓練とすること
- ・D24H、EMIS 等の情報を活用すること

②シナリオ（状況付与）の作成

- ・訓練参加部局、関係機関の意見を聴取し反映させること

③図上訓練の準備

- ・必要な資料、資機材の準備
- ・当日参加者の出欠調整

④図上訓練の実施、運営

- ・当日の司会、進行管理、訓練の写真記録

⑤図上訓練の状況付与とリアクションへの対応

- ・状況付与とリアクションに対応する人員を確保すること

⑥実施結果の評価、検証等（2 名以上）

- ・実施結果の評価、その課題等についての検証、とりまとめ

⑦有識者対応（2 名以上）

- ・出席調整、謝金支払い等

（注意事項）

- ・図上訓練当日資料については、訓練日の 2 週間前には参加者に展開すること
- ・地方本部、参加市町及び関係機関をプレーヤーに含める、必要に応じ事前調整を行うこと
- ・状況付与は、各訓練 550 件程度とし、必要に応じ、状況付与別紙、リアクションへの対応としての追加付与を合わせて作成すること
- ・2 回目の訓練時は、1 回目の振り返り意見を反映させること

（3）振り返り

（概要）

内 容：図上訓練の振り返りグループワーク（検証会）

開催方法：県災害対策センター、各執務室等（オンライン併用）

（委託業務内容）

①振り返りの準備

- ・必要な資料、資機材の準備

- ②振り返りの実施、運営
 - ・当日の司会、進行管理
- ③振り返りの回収と集約
 - ・振り返り検証会、検証会後に提出された振り返り意見の回収と集約
 - ・振り返り意見の整理と提出
 - ・振り返り意見は訓練実施後1か月を目途に整理し提出すること
- (4) マニュアルの改善提案
 - ・県庁各部の災害対応のマニュアルに基づく、状況付与等の作成
 - ・訓練の実施、振り返り意見に基づくマニュアル修正案の提案
- (5) 打ち合わせ協議等
 - ・10回程度（業務着手時、訓練計画作成時、説明会準備時等）
 - ※WEBによる打合せも可とする
 - ・途中逐次にWEB会議やメール等により確認、調整する。
 - ・細部の調整等は兵庫県と協議して決定する

7 業務完了時に納品する物件（成果品）

- (1) 事前説明会・図上訓練・振り返りの企画運営から実施に係る資料及び評価・検証報告書 一式
(電子データ、録画データ)

- (2) 事業完了報告書

8 委託期間

委託契約締結の日から令和9年3月31日とする。

9 遵守事項

- (1) 本訓練の目的を達成するため、受託者は業務の履行にあたり、「兵庫県南海トラフ巨大地震津波被害想定」等を熟読した上で、図上訓練において状況付与等を実施しなければならない。
- (2) 委託業務の実施に際しては、責任者または事務担当者として、訓練に関する実務経験のある者を配置すること。
- (3) 訓練等の準備については、開催当日までに期間的な余裕を十分に持って行き、災害対策課と事前に随時情報共有・協議しながら進めること。
- (4) 受託者は、委託者の注文に柔軟に対応すること。

10 事故の防止

本業務では、傷害その他事故の発生を未然に防止するよう努力するとともに、労働基準法その他関係法規を守り、円滑に業務を行わなければならない。事故等が生じた場合の補償費用については受託者の負担とする。

11 その他

- (1) 受託者は、委託業務の実施に関して、本指示書に記載のない事項および疑義が生じた場合には災害対策課と協議し、その指示に従うものとする。
 - ※本訓練については、今後の調整状況や災害対応等により内容に変更が生じる場合がある。
- (2) 受託者は、委託業務の遂行上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。
- (3) 成果品は、全て災害対策課に帰属し、受託者はいかなる場合においても、災害対策課の許可なく発表または引用してはならない。

訓練 2 回分

NO	参加機関	想定人数	状況付与数	状況付与数考え方
1	災害対策本部事務局	160	362	4本×11班×8時間
2	総務部	10	32	4本×8時間
3	企画部	10	32	4本×8時間
4	財務部	10	32	4本×8時間
5	県民生活部	10	32	4本×8時間
6	福祉部	5	32	4本×8時間
7	保健医療部	5	32	4本×8時間
8	産業労働部	10	32	4本×8時間
9	農林水産部	10	32	4本×8時間
10	環境部	10	32	4本×8時間
11	土木部	10	32	4本×8時間
12	まちづくり部	10	32	4本×8時間
13	出納部	10	32	4本×8時間
14	公営企業部	10	32	4本×8時間
15	病院事業部	10	32	4本×8時間
16	県警	10	32	4本×8時間
17	1 県民局	20	32	4本×8時間
18	3 市	30	96	4本×8時間×3市
19	自衛隊	10	32	4本×8時間
20	航空運用調整チーム	30	32	4本×8時間
21	消防応援活動調整本部	20	32	4本×8時間
22	保健医療福祉調整本部	50	32	4本×8時間
23	ライフライン事業者	20	32	4本×8時間
24	物資輸送事業者	20	32	4本×8時間
25	災害対策本部員	50	—	—